

合併協議会だより

Moka Ninomiya

創刊号

～真岡市・二宮町合併協議会が発足しました～



平成19年10月1日、真岡市と二宮町は法律に基づく『真岡市・二宮町合併協議会』を設置しました。合併協議会の会長には福田武隼真岡市長が、副会長には藤田忠義二宮町長が就任しました。

合併協議会の発足式は同日に行い、会長と副会長が『真岡市・二宮町合併協議会』看板を掲げました。

会長あいさつ



真岡市・二宮町合併協議会会長 福田武隼（真岡市長）

真岡市・二宮町合併協議会の会長を仰せつかりました、真岡市長 福田武隼でございます。協議会だよりの創刊にあたり、皆様にごあいさつ申し上げます。

真岡市・二宮町合併協議会は、平成19年9月真岡市、二宮町の両議会で議決をいただき10月1日に発足いたしました。

同日の午後には第1回の合併協議会を開催し、この席上、合併までのスケジュール、合併協定基本4項目、新市基本計画策定方針などを協議しました。

皆様もよくご存知のとおり、真岡市と二宮町は、歴史的にも、文化的にも、共通点が多く、生活圈や行政圏も同じであることから、お互いによき隣人として親交を深めてまいりました。

3年前、全国的な市町村合併の流れの中、真岡市、二宮町、益子町、茂木町、市貝町の1市4町による合併協議会が設置されましたが、その年の8月に協議が整わず解散、その後、真岡市と二宮町の合併協議に向けての動きもありましたが、合併協議会の設置には至りませんでした。

今回は、二宮町からの編入合併の申し入れを受ける形ではありますが、お互いの立場を尊重し、理解しながら協議を行い、平成21年3月中の合併を目指します。

現在、地方の行財政運営は、地方分権の推進とともに、国庫支出金の削減、地方交付税の見直し、税源移譲の三位一体改革と、これに続く歳出歳入一体改革により厳しい局面を迎えています。

このことは真岡市にとっても決して例外ではありませんが、二宮町との合併をバネにして、この難局を共に克服し、お互いの良いところを活かしあいながら、10年後、20年後の新市をさらに発展させるという確信をもって協議に臨み、合併を成就させたいと考えております。

皆様には、これからの協議の内容や新市基本計画を、協議会だよりやホームページでお知らせしてまいりますので、ご意見やご要望をお寄せください。

また、合併協議会はどなたでも傍聴できますので、皆様もぜひ一度会場に足を運んで、会議を傍聴してください。

最後になりますが、両市町の合併に対する皆様のなご一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、ごあいさつといたします。

副会長あいさつ



真岡市・二宮町合併協議会副会長 藤田忠義（二宮町長）

真岡市・二宮町合併協議会の副会長を仰せつかりました、二宮町長の藤田忠義でございます。一言ごあいさつを申し上げます。

二宮町は昭和29年5月3日に旧長沼村、久下田町、物部村が合併し、二宮尊徳先生の名を町名にいただき、先生の教えである「至誠の心」に基づく「積小為大」「勤労」「分度」「推譲」を基調とした「まちづくり」を推進してまいりました。

しかしながら現在の町の規模では、将来的に十分な住民サービスの提供が確実に困難になることを考えますと、合併は避けて通ることができない道であり、また、合併の相手は、これまでも真岡市以外を考えることはできませんでした。

なぜなら、昔からいろいろな面で交流があり気心が知れ、二宮町の持つ良い面をさらに伸ばしてくれるのも、真岡市以外にはありえないと思うからです。

今年2月に、真岡市へ編入合併することの可否を問う、住民アンケートを行いましたところ、84パーセントを超す高い回収率であり、合併に賛成とする回答は80パーセントを超え、真岡市との合併に対する二宮町民の強い思いに触れ、私も確信を持つことができ、早々に真岡市に編入合併の申し入れをさせていただきました。

このたび晴れて、真岡市・二宮町の合併協議会が設置されるに至っては、万感胸に迫るものがあり、改めて両市町の議会議員の皆様、関係団体の皆様、そして市民、町民の方々に心より感謝申し上げる次第であります。

今後、新市の基本計画など、様々な協議が行われてまいります。協議が有意義かつ円滑に進み、将来皆様から「合併してよかった」と言われるような合併が実現できることを心から念じまして、ごあいさつとさせていただきます。

真岡市・二宮町合併協議会設置までの経緯

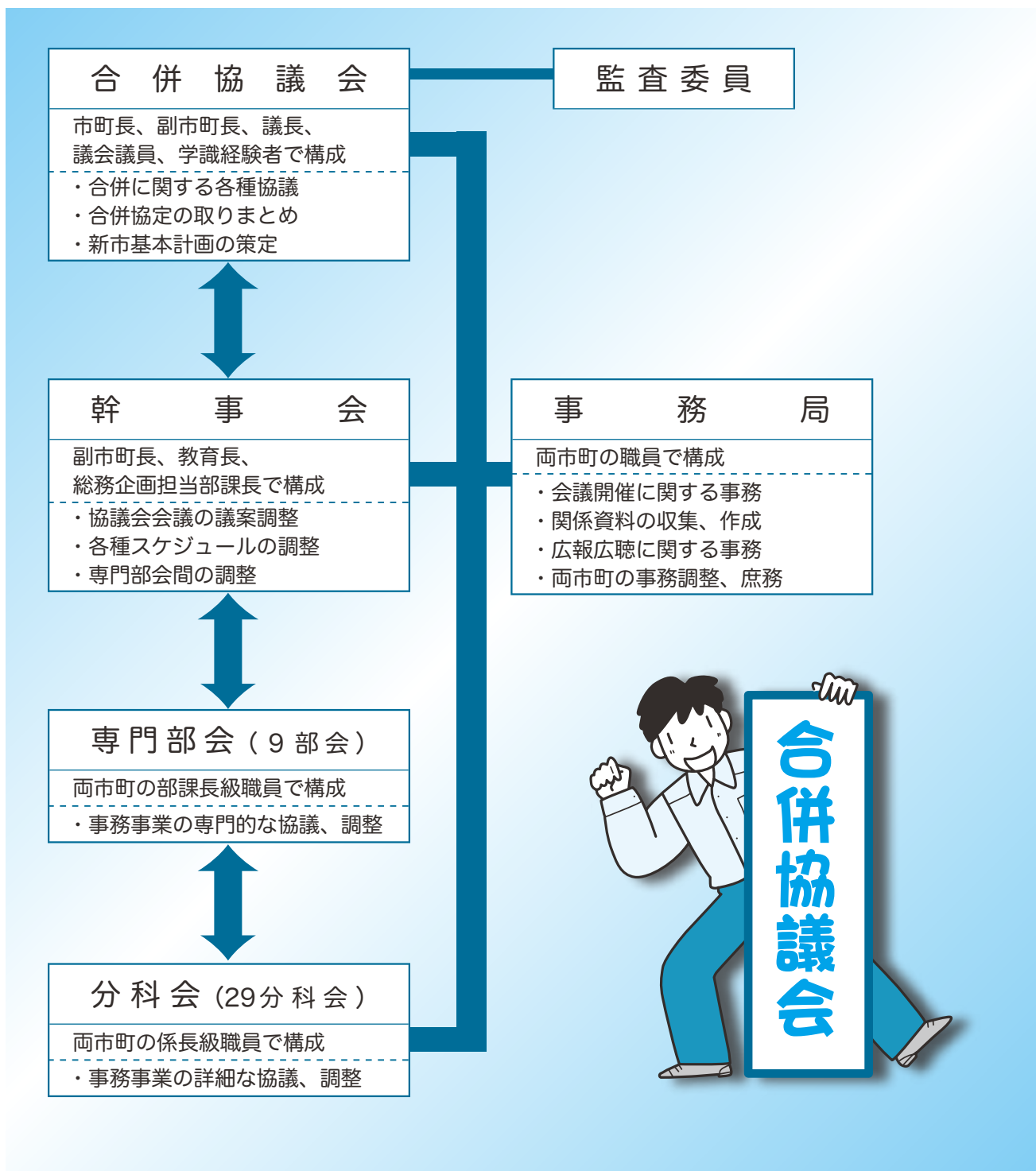
年	月	日	内 容
19	3	7	二宮町から真岡市に対し編入による合併の申し入れ
		6	14
	7	1	真岡市・二宮町合併協議会準備会を設置
	9	5	二宮町議会で法定協議会設置議案を可決
		25	真岡市議会で法定協議会設置議案を可決 両市町で真岡市・二宮町合併協議会設置の告示 両市町で法定協議書を調印
	10	1	真岡市・二宮町合併協議会を設置

真岡市・二宮町合併協議会委員等名簿

(敬称略)

区 分	氏 名	役 職 等
合 併 協 議 会 委 員	会 長	福 田 武 隼 真岡市長
	副 会 長	藤 田 忠 義 二宮町長
	副 市 町 長	井 田 隆 一 真岡市副市長
		齋 藤 孝 二宮町副町長
	議 長	西 田 一 之 真岡市議会議長
		横 田 忠 知 二宮町議会議長
	議 会 議 員	浅 山 俊 夫 真岡市議会議員
		大 滝 盛 真岡市議会議員
		柴 山 貞 治 二宮町議会議員
		佐 藤 房 治 二宮町議会議員
	学 識 経 験 者	佐 藤 良 夫 真岡市自治会連合会会長
		篠 原 泉 真岡商工会議所副会頭
		舘 野 福一郎 真岡市農業委員会会長
		佐々木 小夜子 真岡市女性団体連絡協議会会長
		野 澤 弘 美 二宮町自治会連合会会長
		柴 惠 二宮町商工会会長
		小 林 操 二宮町農業委員会会長職務代理者
柴 キヨ子 二宮町ありの会会長		
山 口 敏 之 栃木県市町村課主幹		
監 査 委 員	魚 住 昭 義 真岡市代表監査委員	
	木 村 一 夫 二宮町代表監査委員	

真岡市・二宮町合併協議会の組織



「合併協議会」ってなんだろう？

市町村合併を検討するためには、検討する「場」が必要となります。法定の合併協議会は、地方自治法及び市町村の合併の特例等に関する法律に基づく、合併に関するあらゆる事項を協議する場です。



第1回合併協議会の結果

第1回真岡市・二宮町合併協議会は、平成19年10月1日に真岡市青年女性会館を会場に行われました。

この会議には、会長ほか協議会委員と監査委員全員が出席し、報告事項3件、議決事項3件、協議事項7件の計13件の案件について確認と協議が行われ、すべての案件が全会一致で確認、決定されました。その内容は次のとおりです。

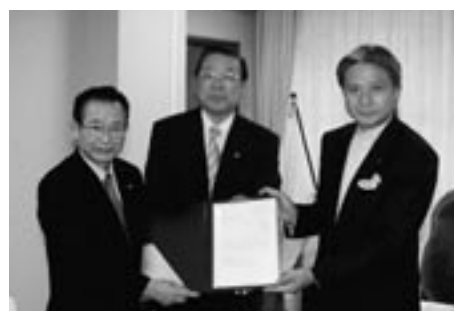
報告事項

【報告第1号】真岡市・二宮町合併協議会の設置について

協議会規約や規約に基づく両市町長の協議結果などが報告されました。

【報告第2号】真岡市・二宮町合併協議会の諸規程について

今後の協議会運営に必要な幹事会規程や事務局規程などが報告されました。



▲ 栃木県知事へ法定合併協議会設置の届出を行いました

【報告第3号】真岡市・二宮町合併協議会委員等の公務災害補償について

協議会委員や監査委員が、協議会活動中に不慮の災害により傷害などを負った場合、協議会がその補償を行うことが報告されました。

議決事項

【議案第1号】平成19年度真岡市・二宮町合併協議会事業計画について

平成19年度の協議会の事業計画が原案のとおり決定されました。
なお、主な事業計画は次のとおりです。

- | | | |
|-----------------|---|----------|
| ① 合併協定項目に関する協議 | } | 合併協議会の開催 |
| ② 新市基本計画に関する協議 | | |
| ③ その他合併に関する協議 | | |
| ④ 住民説明会の開催 | } | 広報広聴活動 |
| ⑤ 協議会だよりの発行 | | |
| ⑥ ホームページによる情報提供 | | |

【議案第2号】平成19年度真岡市・二宮町合併協議会歳入歳出予算について

平成19年度の協議会歳入歳出予算が原案のとおり決定されました。
歳入、歳出の金額は1,700万円となります。

【議案第3号】真岡市・二宮町合併協議会会議運営規程について

会議は原則公開、議事は全会一致を原則とするなど、会議の公開や公平かつ公正な協議の推進を基本方針とした会議運営規程が原案のとおり決定されました。

協議事項

【協議第1号】合併協定項目及び合併協定項目調整方針について

協議会で協議、決定する合併協定項目（7ページ参照）、新市における魅力あるまちづくりを通じた住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展を目指すものとするなどの調整方針が原案のとおり決定されました。

【協議第2号】新市基本計画の策定方針について

新市基本計画（合併市町村基本計画）は、新市のマスタープランとなるもので、真岡市と二宮町を一体的に捉え、現状と課題を踏まえ、将来を見据えた長期的な視野に立つものとするなどの策定方針が原案のとおり決定されました。

【協議第3号】真岡市・二宮町合併協議会スケジュールについて

平成21年3月までの協議会のスケジュールが原案のとおり決定されました。

【協議第4号】合併の方式について

「芳賀郡二宮町を廃し、その区域を真岡市に編入する編入合併とする」ことが全会一致で決定されました。

【協議第5号】合併の期日について

「合併の期日は、平成21年3月を目途として、協議会において協議して定める日とする」ことが全会一致で決定されました。具体的な合併の期日については、今後の協議会で協議、決定されることとなります。

【協議第6号】新市の名称について

「新市の名称は、真岡市とする」ことが全会一致で決定されました。

【協議第7号】新市の事務所の位置について

「新市の事務所の位置は、真岡市荒町5191番地（現在の真岡市役所）とする」ことが全会一致で決定されました。



▲ 真岡市青年女性会館で行われた第1回合併協議会の様子

合併協定項目の一覧

No.	項 目
1	合併の方式
2	合併の期日
3	新市の名称
4	新市の事務所の位置
5	議会の議員の定数及び任期の取扱い
6	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い
7	地方税の取扱い
8	一般職の職員の身分の取扱い
9	財産の取扱い
10	特別職の身分の取扱い
11	条例、規則等の取扱い
12	事務組織及び機構の取扱い
13	一部事務組合等の取扱い
14	使用料、手数料等の取扱い
15	公共的団体等の取扱い
16	補助金、交付金等の取扱い
17	町名、字名の取扱い
18	慣行の取扱い
19	国民健康保険事業の取扱い
20	介護保険事業の取扱い
21	消防団の取扱い
22	行政区の取扱い
23	附属機関の取扱い
24	各種事務事業の取扱い
	(1) 国際交流事業
	(2) 電算システム事業
	(3) 広報広聴関係事業
	(4) 納税関係事業
	(5) 消防防災関係事業
	(6) 交通関係事業
	(7) 窓口業務
	(8) 保健医療事業
	(9) 障害者福祉事業
	(10) 高齢者福祉事業
	(11) 児童福祉事業
	(12) 生活保護事業
	(13) 保育事業
	(14) その他の福祉事業
	(15) 健康づくり事業
	(16) ごみ処理事業
	(17) 環境対策事業
	(18) 農林水産関係事業
	(19) 商工、観光関係事業
	(20) 勤労者、消費者関係事業
	(21) 建設関係事業
	(22) 上下水道事業
	(23) 市町立学校の通学区、学校名
	(24) 学校教育事業
	(25) 社会教育事業
	(26) 男女共同参画事業
	(27) コミュニティ施策
	(28) 文化振興事業
	(29) 社会体育事業
	(30) その他の事業
25	新市基本計画

新市誕生までの手続きと流れ

真岡市・二宮町合併協議会設置



合併協定項目の協議
新市基本計画の策定

合併協定の調印



真岡市と二宮町の議会の議決



県知事へ合併（配置分合）申請



県議会の議決



総務大臣へ届出

総務大臣の告示



合併効力の発生

新市発足

「合併協定項目」ってなんだろう？

「合併協定項目」とは、合併に際しての基本的な事項や、両市町が実施している事務事業のうち、特に住民生活に深く関わりがあり、かつ合併に際して重要と考えられる事項です。

合併協議会では、合併に関するあらゆる事項の協議が行われますが、議論すべき事項の中心となるのは、合併協定項目となります。

合併協定項目は、分科会・専門部会・幹事会での協議、調整を経て、合併協議会において協議、決定されることとなります。

その協議、決定を取りまとめたものを「合併協定書」といい、協定書に基づいて合併の調印が行われることとなります。



真岡市・二宮町合併協議会からのお知らせ

会議傍聴のご案内

合併協議会の会議は原則として公開で行われます。
会議開会30分前から傍聴受付を行いますので、是非お越しください。

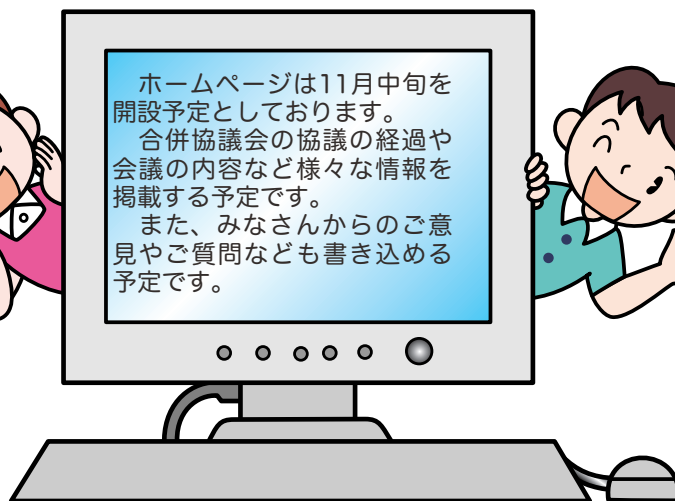
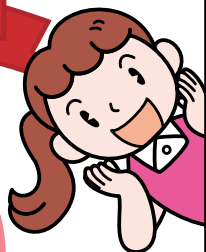
会議開催予定

- 第2回合併協議会
と き 平成19年11月13日(火)
午後2時から
ところ 二宮町民会館多目的ホール
- 第3回合併協議会
と き 平成19年12月26日(水)
午後2時から
ところ 真岡市青年女性会館2階



インターネット

ホームページは
開設準備中
です!!



編集後記

平成19年7月に「合併協議会準備会」が設置されてから3ヶ月。無事「合併協議会」のスタートを切ることができました。

合併協議会では、「協議会だより」や「ホームページ」などを通して、合併協議の状況をみなさんにわかりやすく伝えていきたいと思っております。

ご意見、ご質問やご要望がございましたら、お気軽にお寄せください。お待ちしております。



編集／発行 真岡市・二宮町合併協議会事務局
〒321-4395 真岡市荒町5191番地（真岡市役所内）
TEL 0285-83-8452 FAX 0285-83-8119